

11. 第8回バスケットボール競技実施要項

1. 競技種目

バスケットボール競技(男・女)

2. 競技規定

大会開催年度の(財)日本バスケットボール協会競技規則及び本大会申し合わせ事項による。

3. 出場資格

(1) 出場方法の優先順位は次の通りとする

加盟団体単位で、2チーム以上出場できる

項で編成できない場合は、当該のブロック内に限り、連合チームを編成することができる。但し、連合チームは連合であることが明らかなチーム名にすること。

項で編成できない場合、その当該ブロックを超えてチームを編成できる。

(2) コーチ、又はマネージャーが選手を兼ねる場合は選手名簿にも登録されていなければ、選手として試合に出場できない。

4. チームの編成

1チームの編成は、選手15名以内、スタッフ6名以内(部長1名・監督1名・コーチ1名、アシスタントコーチ2名、マネージャー1名)を含めて21名以内とする。

全国ろうあ者体育大会『競技実施要項規定』内にある『監督』の任務は、コーチが行うものとする。

チームの構成

1) 基本的には同県からの参加者で構成する。

2) 数が足りない時は、ブロック内から補強ができる。

3) ブロック内から補強が出来ない場合は、他のブロックから補強ができる。

5. 競技方法

競技は、3チーム以上の参加により実施する。原則的にトーナメント方式とするが、出場チーム数によってはリーグ戦とすることがある。

本大会の出場チーム数は、地元代表チームを含めて16チーム以内とする。

試合時間及び延長戦は、(財)日本バスケットボール協会競技規則に準じる。

試合の時間は、10分のピリオドを4回行う。第1ピリオドと第2ピリオドの間、第3ピリオドと第4ピリオドの間に2分のインターバルをおく。ハーフタイムは10分とする。

第4ピリオドが終わった時、両チームの得点と同じならば、1回5分の延長時限を必要な回数だけ行う。各延長時限の前のインターバルは2分とする。

6. 使用球

試合球は、男子は日本バスケットボール協会公認7号球、女子も同協会公認6号球とする。

7. 組み合わせ抽選

監督・主将等合同会議において抽選を行う。

男女とも前回優勝・準優勝チーム(6チーム以上は3,4位とも)をシードとする。

トーナメントの場合、ベスト4チームのブロックに、同ブロックのチームが入らないよ

うに抽選を行う。
リーグ戦の場合は、 に準じて組み合わせを行う。

8．ユニフォーム

ユニフォームは、胸部と背中にユニフォームの色とはっきり区別できる単色の番号をつける。4 から始まる一連の番号を用いる。

ユニフォームは、チーム名及び都道府県名を胸部に明記し、着用すること。なお、都道府県名のみでも可とする。

ユニフォームは、淡色と濃色の 2 種類を用意し、組み合わせ番号の若いチームが淡色(白)を着用する。

9．チームベンチ

ベンチは、組み合わせの若い番号のチームがオフィシャル席に向かって右側とする。
登録されたチーム関係者以外は、ベンチに入ってはならない。

10．練習コート

チーム関係者以外の者は、ゲーム前のアップやハーフタイムの練習で、コートに入ることとはできない。

11．メンバー表

大会エントリーの変更は監督主将会議の受付までに提出があった場合のみ認める。

メンバー表は、前試合のハーフタイム(第 1 試合は開始 10 分前)までに本部席(メンバー表受付場所)に提出する。

12．前試合が遅れた場合の処置

前試合が遅れた場合は、前試合終了 10 分後に試合を開始する。

13．チャージド・タイムアウトの取り方

各チームは、第 1、第 2、第 3 ピリオドに 1 回ずつ、第 4 ピリオドに 2 回、各延長時限には 1 回ずつのチャージド・タイムアウトを取ることができる。それぞれのチャージド・タイムアウトは 1 分間とする。

14．審判について

審判の笛を知らせるために、コートの各コーナーにフラッグ員(黄色または目立つ旗)を配置し、バックボード上にパトライトを設置する。

準決勝からは、(財)日本バスケットボール協会公認 A 級審判員、もしくはそれに順ずる審判員を配置する。

15．注意事項

コートへ出る選手は、指輪・ネックレス・ヘアピン等、危険と思われるものは身に着けない。また、ひじ等の防具で、皮革・プラスチック・金属等、表面をやわらかい素材で覆ってあっても使用してはならない。

補聴器の装用、ペイントの使用は認めない。

暴力行為及び審判に対する暴言等、マナー、モラルを遵守できない場合、大会本部で協議の上、処置する。

選手は健康保険証を携帯すること。

9 . 本要項の改正

- ・一部改正 2004 年 2 月 22 日 第 6 回全国委員会
- ・一部改正 2005 年 2 月 27 日 第 7 回全国委員会
- ・一部改正 2006 年 2 月 19 日 第 8 回全国委員会